

令和5年2月17日（金）

第3期第4回在宅医療・介護連携に関する検討部会 兼
令和4年度第2回日進市在宅医療・介護連携支援センター運営協議会
別添資料2

愛知県内「電子@連絡帳」広域連携加入について

日頃は愛知県内の障害児・者に対する在宅医療・福祉にご尽力頂き誠に有難う御座います。

愛知県医療療育総合センターは愛知県における障害児・者への医療・療育・福祉を推進するための中心的役割を果たす目的で設置された機関であります。

現在、愛知県内ではIoT技術を用いた医療介護連携システム「電子@連絡帳」が関係各位のご尽力によって愛知県内の市町村に整備され、広域連携協議も進んでいると聞き及んでおります。自治体ごとに異なるシステム間での連携構築による相互互換性確保は、介護保険を対象とする事業に限らず、障害児・者への医療・療育・福祉への展開においても重要です。

そこで当センターでは2021年4月より電子@連絡帳を基に「このはネット」という在宅の障害児・者を対象とする医療介護連携システムを立ち上げました。因みに「このはネット」の「このは」は県の鳥コノハズクをイメージしたもので全県への展開を目指しています。

つきましては、貴市町村に電子@連絡帳「このはネット」との広域連携協定に参加していただくようお願いする次第です。

広域連携による利便性

1. 高齢者だけではなく、生活上の困難を抱える障害児・者への包括的支援体制ができ、地域包括ケアの普遍化を図ることができる。
2. 在宅障害児・者に対する多職種医療連携が、電子@連絡帳ベースで可能となる。
3. 既に電子@連絡帳をお使いの事業所の方はそのまま、障害児・者から同意書を再取得することで、利用可能となる。

当センターでは、全ての市町村と広域連携することで、県全体の障害児福祉が一層進むものと確信しております。ご理解の上宜しくご鞭撻のほどお願い申し上げます。

愛知県医療療育総合センター
総長 石黒直樹

担当 運用部企画事業課
企画・栄養管理グループ
電話 0568-88-0811（代表）